

発表日 2024/4/15
タイトル 食品検査情報（第12報）
担当 健康福祉部生活衛生局衛生課
連絡先 食品監視班
TEL 054-221-3708



食品の検査情報をお知らせします (3月分)

1 概要

静岡県では、県内の製造所や販売店等から食品を抜き取り、添加物、残留農薬、微生物等の項目を検査し、基準に不適合が確認された食品は、回収命令など行政処分等を行い、県内で流通する食品の安全・安心を確保しています。

2 検査結果

以下のとおり、本年3月中に66検体について検査を実施したところ、行政処分を行った事例はありませんでした。

検査項目	対象食品	3月 検体数	3月 行政処分数
添加物、微生物等 規格基準等検査	輸入調味料、輸入菓子、輸入果実酒等	25	0
添加物等表示検査	輸入調味料、輸入菓子、輸入果実酒等	25	0
放射性物質	県内産農畜水産物（原木しいたけ）	16	0
合計		66	0